

議案第37号

区議会提出議案に関する意見聴取
(世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事請負契約変更)

上記の議案を提出する。

令和5年4月25日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

「世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事請負契約変更」につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。

5世経理第50号
令和5年4月13日



世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長 保坂 展人

令和5年第1回区議会臨時会提出予定議案に関する意見聴取について

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

- (1) 世田谷区立池之上小学校改築工事請負契約変更
- (2) 世田谷区立池之上小学校改築電気設備工事請負契約変更
- (3) 世田谷区立池之上小学校改築空気調和設備工事請負契約変更
- (4) 世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事請負契約変更

2 添付資料 議案案文

担当 財務部経理課契約係
萩野 内線2435

議案第 号

世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事請負契約変更

上記の議案を提出する。

令和5年5月17日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事請負契約変更

世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事請負契約を、下記のとおり変更する。

記

変更内容

| | | | |
|---|---|------|-----------|
| 工 | 期 | 既定工期 | 令和6年2月29日 |
| | | 変更工期 | 令和6年6月28日 |

理 由

工事着手後、建築工事において、鉄筋資材及び鋼材の不足により、くいの納期の遅れが生じたほか、地中空洞が発見されたことに伴い、くいの施工方法の変更及び工程の見直しが必要となったため。